

平成 28 年

社会文教常任委員会会議録

平成 28 年 9 月 16 日

田上町議会

平成28年第6回定例会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成28年9月16日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 9番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 10番 | 松原良彦君 | | |
- 4 委員外出席議員
- | | | | |
|----|-------|----|------|
| 議長 | 皆川忠志君 | 6番 | 椿一春君 |
|----|-------|----|------|
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|-----|------|----------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 保健福祉課長 | 吉澤宏 |
| 副町長 | 小日向至 | 教育委員会
事務局 長 | 福井明 |
| 教育長 | 丸山敬 | 保健係長 | 時田雅之 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 小林亨 |
| 書記 | 渡辺真夜子 |
- 8 傍聴人
三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第47号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
- 議案第49号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について中
第1表 歳出の内
- | | |
|-----|-----|
| 3款 | 民生費 |
| 4款 | 衛生費 |
| 10款 | 教育費 |

第2表 債務負担行為

- 議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について
請願第2号 羽生田ふれあい広場にコミュニティセンターの建設を求める請願について

午前9時00分 開 会

社会文教常任委員長（松原良彦君） 皆さん、おはようございます。今日は、社会文教常任委員会付託案件審査ということで、これから始めさせていただきます。

きのうは、中秋の名月ということで大変よい月が出ていまして、余りテレビのニュースでそういう話を出しますので、私も改めて外へ出てみましたら、大変きれいなお月様が出ておりました。そして、その隣には加茂市の花火がドンドンと音を立てておりましたけれども、これはとても比較になるようなことではないなと思って見ておりましたけれども、私たち凡人と凡夫はこのぐらいの世界にいるのだから、お月様はどういうふうに私たちを見ているかなというような感じを受けました。

以上でございますが、それでは議事を進めさせていただきます。

まず、町長からご挨拶をお願いします。座らせていただきます。

町長（佐藤邦義君） 改めましておはようございます。本会議には大変ご苦労さまでございました。今議会は決算議会ということもございますが、前段で臨時会2回開催し、また全協等もいたしまして、議員の皆さんからいろいろご理解をいただいたということで、今回の議案も大変少なかったようでありまして、また一般質問も4名ということで大変少なかったわけでありまして。今日は3議案を付託いたしましたので、慎重審議をいただいてご決定いただければと思っております。

1つおわびを申し上げたいと思いますが、実はマイナンバーのことについては、「きずな」でも町民の皆さんには周知をいたしたのですが、残念ながら職員のほうが十分マイナンバーについてのことが完全に周知していなかった、よく使い方について理解していなかったということで、9月8日だったと思いますが、新聞に投書がありまして、職員が十分な対応をできなかったような報道をされました。すぐその朝本人を呼び、また庁議を開催いたしまして、そのあたりをしっかりと指導して、周知をして、各課できちっとマイナンバーの使い方について周知するようというふうな指導をしておきました。

なお、詳しくは後ほど議案審議終わった時点で、その他のところで担当局長のほうから説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 三條新聞のほうから傍聴のお願ひが出ております

ので、許可しております。

それでは、早速これから始めたいと思います。本委員会に付託されました案件は、議案第47号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について、議案第49号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について中、第1表、歳出のうち3款民生費、4款衛生費、10款教育費、第2表、債務負担行為、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金についてでございます。それから、議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についてであります。

これより議事に入ります。議案第47号を議題といたします。執行の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、1ページを開いていただきたいのですが、議案第47号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例でございます。

2ページが改め文でございますけれども、内容につきましてはもう一ページ開いていただいて、資料ナンバー1及び2で説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。医療費助成につきましては、国の児童扶養手当の施行令の条項をそっくり引用して作ってあるものでございます。引用条項を国が改正しましたので、その条項を変更するための条例の改正案でございます。内容については一切変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

概要だけ。3条3項の1号でございますけれども、旧のほうでございます。施行令2条の4第4項を、新しいほうでございますけれども、7項に変更してございます。これにつきましては、例えば親の収入が一定でも子どもの数によって支給額ですとか、支給制限がかかるという条項でございますので、よろしくお願いいたします。

資料ナンバー2でございます。第2号でございます。古いほうで、アンダーライン引いてございますけれども、施行令第2条の4第5項を、新しいほうでございますけれども、8項に変更するものでございます。これは、子どもの数が例えば同じでも扶養義務者の所得によって支払うとか支払わないということを明記している条項でございます。

その下の3号につきましては、2号と同じことでございますので、説明を省略させていただきます。

私の説明は以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発

言願います。

11番（池井 豊君） ちょっと確認したいのですけれども、これ項ずれの修正ということだと思えるのですけれども、これそれぞれ4項から7項、こっちは5項から8項に項目が増えたということなのですか。これどういうことなのですか。項目が何か追加になってというのか、そこら辺の理由だけちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 細かな内容は私もちょっと把握してございませんけれども、項目が増えたということでございますので。

私の説明は以上でございます。

11番（池井 豊君） 項目が増えたということは、ひとり親家庭に対する内容が変わったということになるのではないですか。それとも、1つの項になっていたのを2つに分けたみたいな形になって項目が増えたのか、何か我々に説明するべきことは、そういう変更になった部分はないのかだけ明らかにしてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） あくまでも児童扶養手当の支給に関する項目が増えたということですので、ひとり親の医療費助成に関しては一切内容の変更がないという趣旨でございます。

以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、議案第47号に対する質疑は終了します。

次に、議案第49号を議題といたします。

順次執行の説明を求めます。債務負担のほうも一番最後に一緒をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 11ページでございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。141万1,000円の補正をお願いするものでございます。内容につきましては、社会福祉総務費として136万3,000円の補正をお願いするものでございますけれども、今正職員が産休に入っておりますので、その代替職員ということで共済費17万8,000円、賃金114万3,000円、報償費4万2,000円をお願いするものでございます。

その下でございますけれども、臨時福祉給付金事業でございますけれども、4万8,000円の補正をお願いするものでございます。これは、事業が確定いたしましたので、1人6,000円掛ける8人分を返還するものでございます。

続きまして、2目老人福祉費でございます。149万9,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄で老人福祉事業として149万9,000円の補正をお願い

いたすものでございます。内容につきましては、県央寮に1人入所する方が10月からいらっしゃいまして、10月から3月分、1名分137万6,000円分の補正をお願いしたいというものでございます。

12ページになりまして、23目償還金利子及び割引料ということで11万2,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、老人医療費助成事業県の補助金の返還金でございます。65歳以上の身寄りのない人に医療費を支給するのですけれども、事業が確定しましたので、その県の返還金を補正するものでございます。

その下、繰出金でございますけれども、介護保険へ1万1,000円繰り出すものでございます。内容につきましては、介護保険のほうでご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、3目障害者福祉費でございます。457万2,000円の補正をお願いするものでございます。右側のほうで説明いたしますけれども、障害者福祉、国庫負担金の返還金が249万3,000円、県が54万7,000円でございます。その下、県の補助金の返還金が153万2,000円でございますけれども、国と県の負担金につきましては、障害者福祉の給付費が確定いたしましたので、確定分でもらい過ぎた分を国、県に返還するものでございます。県の補助金の返還につきましては、重度心身障害者の助成の医療費が確定しましたので、その返還として153万2,000円お願いするものでございます。

4目母子福祉費でございます。6,000円の補正をお願いするものでございます。右側で説明いたしますけれども、ひとり親の家庭の医療費助成といたしまして、これも事業費が確定しましたので、県に6,000円を返還するものでございます。

私の説明は以上でございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めましておはようございます。12ページ、下のほうで2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で251万円の追加をお願いするものでございますが、これにつきましては19節負担金補助及び交付金について、加茂市・田上町消防衛生保育組合へ今年度から病児保育施設の建設に伴う関係事業費の平成28年度分の田上町負担分の追加をお願いをするものでございまして、工事については平成28年度から29年度までの2カ年工事として債務負担を予定をしているものでございます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 13ページでございます。3目の児童手当費でございますけれども、補正額22万8,000円お願いするものでございます。右側のほうでございま

す。児童手当、当然国と県の負担金入ってございますので、事業費確定により国への返還金が22万円、県への返還金が8,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、13ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。86万3,000円の補正をお願いするものでございます。内訳は、需用費が30万円、償還金利子及び割引料として56万3,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄でまず需用費の30万円から説明させていただきますけれども、需用費30万円、修繕費でございませけれども、保健センターのキュービクルが劣化のため、修理が必要なものでございます。

上のほうでございませ。子ども医療費助成で54万円の補正をお願いしませけれども、内容は子ども医療費、中学までの入院ですとか通院でございませけれども、その県の補助金を事業確定により54万円返還するものでございませ。

その下、養育医療費助成事業として2万3,000円の補正をお願いするものでございませ。この事業は、未熟児に対する入院助成でございませ。これも事業費確定によるものでございませして、国への返還金が1万5,000円、県への返還金が8,000円でございませ。

先ほど需用費のほう説明しましたので、次の目でございませけれども、2目の予防費でございませ。68万7,000円の補正をお願いするものでございませ。今年の10月より生後2カ月から1歳までの子どものB型肝炎の定期接種化が義務づけられましたので、そのための補正でございませ。

13ページ、需用費でございませけれども、3万1,000円の補正でございませ。主に問診票でございませ。

14ページでございませけれども、委託料として、個別接種委託料として先ほど説明いたしましたB型肝炎の接種の費用でございませ。

その下、健康増進事業でございませけれども、償還金利子及び割引料でございませけれども、7,000円の補正をお願いするものでございませ。がん検診の事業が確定いたしましたので、27年度の事業でございませけれども、県への返還金が7,000円必要になりましたので、補正をお願いするものでございませ。

以上でございませ。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、15ページをお開きいただきたいと思ひませ。10款教育費、1項2目事務局費につきませしては、5万6,000円の追加をお願いするものでございませ。これにつきませしては、当初予算で学校指導主事の勤務費を、加茂市在住としておりましたけれども、三条市在住の方を今年度からお願ひしたこ

とによりまして通勤費に不足が生じることから、追加補正をお願いをするものでございます。

続いて、3目教育振興費でございますが、61万1,000円の追加をお願いをするものでございます。この教育振興費その他事業の中で11節需用費、消耗品につきましては、スクールバス6台分のスタッドレスタイヤが摩耗しているために購入するものでありまして、現行のタイヤは平成23年度に購入し、5シーズンが経過をしております、使用限界となったため、今回追加補正をお願いするものでございます。平成28年度、今年度の予算でスクールバスのノーマルタイヤについては当初予算から計上しておったのですが、このスタッドレスタイヤについてはちょっと失念をしております、予算に計上しておりませんでした。申し訳ありませんでした。実は気づいたのは4月にスクールバスの運転手との会議の際で、スタッドレスタイヤも交換時期だということで、運転手からの要望によりタイヤを調査したところ、スクールバス6台全てが使用限界を示すプラットホームというところまで平均1.3ミリと摩耗しておりました。このプラットホームというのは、スリップサインとはまた別で、スタッドレスタイヤの溝の新品の深さまで50%に達するとプラットホームというのが出るそうでございます。

続いて、16ページになります。5項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、11万円の追加をお願いするものでございます。これについては、報償費で全国大会出場褒償で今後不足を生じる見込みとなるため、追加補正をお願いするものでありまして、当初予算では20万円、20件見込んでおりましたが、8月末現在で12件が既に贈呈済みで、申請済みが5件と、17件となっております。今後の見込みを14件見込みまして、合計で31件を見込むものでございます。なお、昨年の実績につきましては32件ございました。

続いて、4目の学校給食費でございますが、234万3,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄のほう、学校給食施設費の中で4節共済費から8節報償費につきましては、今年7月末で共同調理場の調理人兼自動車運転員の職員が退職をしたことから、臨時の調理員1名をお願いをするものでございます。また、日々の給食を両小学校に配送している職員が2名から1名に減ったことから、臨時で配送業務を行う方を1名お願いをしまして、2日に1回の割合で1回当たり2時間を賃金で見込むものでございます。

それから、11節の消耗品費では臨時調理員の白衣や帽子、それから長靴などの貸与品を3万3,000円補正するものでございます。

それから、学校給食施設その他事業では、修繕料になりますけれども、給食の回転釜6基中5基の鋳物製のバーナーが経年劣化で腐食したために交換をするため、78万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

それから、7ページにちょっと戻っていただきたいと思います。2表の債務負担行為になりますが、第2表、債務負担行為につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合で平成28年度から平成29年度にかけて、病児保育施設を建設するために予定している事業費から補助金及び起債を除く金額を加茂市及び田上町で負担をするために、国勢調査人口をもとにした総人口割による負担割合により算出した額を限度額といたしまして、田上町分の限度額を768万1,000円としたものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま49号の説明が終わりました。

ただいま説明のありました49号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 大して質問することもないのですが、13ページの子ども医療費助成、これ返還金が生じているということは、それだけ使わなかったということなのですが、子ども医療費助成というのは非常に枠を広げて子育て世帯の負担を減らし、少子化対策につなげようというような形でやっているわけなのですが、返還金が生じているという現状は、それが必要がないというか、ニーズがないというふうに捉えるべきなのか、それともこの年代層は必要はないけれども、ほかの年代層は必要あるとか、そういう年代の問題なのか、これから例えば高校生まで通院まで拡充みたいな話になったときに、でもこういうふうに返還が出るぐらい余ってしまうような方向なのかとか、そこら辺まず考え方を聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 委員長、担当係長のほうで説明します。

保健係長（時田雅之君） おはようございます。池井委員のご質問なのですが、27年度の子ども医療費助成につきましては、中学校卒業までの入通院に対する医療費助成のほうを行っております。それぞれ支払いにつきましては、国保連のほうと支払基金というところに2つに分けて支払いを行うのですが、医療機関からの医療費請求、それをこちらのほうで大まか枠をとって見込んでいるのですが、早い話が支払えない予算組みをしたくないわけですので、ある程度余裕を持って予算組みはしております。その予想よりも若干子どもたちの医療機関にかかる費用が少な

く済んだということで解釈いただければと思うのですけれども。

11番（池井 豊君） 十分ニーズはあるというか、満たしているということ。

保健係長（時田雅之君） 条例で決められた分の医療費は適切にお支払いをしていますし、こちらでその年代層でかかるであろう医療費を見込んで予算を上げているわけですけれども、それよりも若干少なく済んだということでもあります。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。そこは非常によくわかりました。

あともう一つ、この考え方もちょっと私もどうかなと思うのですが、例のスクールバスのスタッドレスタイヤ。子どもの安全を考えれば、冬場にスリップ事故なんか起こしてもらえば困るので、スタッドレスタイヤ新しいのをつけるというのは非常に適切でいいと思うのですけれども、スタッドレスタイヤというのは、さっき言った50%まで減るとプラットホームが出て、スタッドレスタイヤとして使える限界に来ている。そこから逆に言うと、ノーマルタイヤがわりに使って、もう少し減ったらスリップサインが出るというような構造になっていると思います。現に私もスタッドレスタイヤ去年履いたまんまにして、スタッドレスタイヤとしてもう使えないだろうからと思って、今年ノーマルタイヤがわりに使っているのですけれども、よくダンプカーでも冬場を迎えるに当たってスタッドレスタイヤを履いて、やっぱり走行量が増えるので、夏場もそのままノーマルタイヤとして使うみたいな考え方もあります。それで、そのプラットホームまで減ってしまったスタッドレスタイヤ、要はスタッドレスタイヤとしては使えないけれども、ノーマルタイヤがわりとして使えるようなタイヤを再利用するとかの考え方はあるのか、検討されたのかということ、実は私も自動車詳しいものですから、スタッドレスタイヤがプラットホームまで減ったタイヤというのは、雨の路面ではノーマルタイヤより制動率が悪くなるということも実際知っています。そういう意味では、子どもの送迎に使うので、ノーマルタイヤのほうが非常に安全性高いたらうと思っているのですけれども、そういうふうな検討をされたのかどうかだけちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今の池井委員のご質問であります。スタッドレスタイヤにつきましては、先ほど申し上げたように、溝の半分が出た段階でプラットホーム、スタッドレスタイヤの限界値を示しているのです。一般的にはそれを過ぎたから、ではスリップサインまで履けるといふことにはなるのですが、確かに制動距離が長くなるということもありまして、子どもの安全性からいってやはりここでとどめるべきだというふうに判断いたしまして、今回スタッドレスタイヤを補正する次第になったということでもあります。よろしくお願ひします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ほかに質問のある方ございませんでしょうか。

ないようですので、議案第49号に対する質疑は終了します。

次に、議案第50号を議題といたします。

執行の説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 17ページをお開きください。議案第50号でございます。

1,887万円追加して、介護保険の総額を13億3,687万円にするもので、補正いたしたいというお願いでございます。

内容につきましては、22ページからになります。歳入でございます。3款の国庫支出金、2項の国庫補助金、3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）でございます。1万9,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、27年度の事業が確定いたしましたので、国からその追加分を受け入れるものでございます。けんこつ教室とか元気はつらつ教室に充当する補助金でございます。

続きまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金でございます。35万9,000円の補正をお願いするものでございます。これも27年度の事業費が確定したので、その支払基金から歳入を受け入れるものでございます。特養の入所ですとか、ショート、訪問なんかに充当する交付金でございます。

続きまして、5款県支出金の2項県補助金でございます。2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業）でございます。9,000円の補助金を受け入れるために補正をお願いするものでございます。これは、先ほど国庫支出金で説明したとおりの内容に充当するものでございます。

23ページ、1ページ開いていただいて、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金でございます。1万1,000円を繰り入れるものでございます。一般会計で歳出ございましたけれども、これもけんこつ教室なんかに充当する繰入金でございます。27年度の事業費確定によるものでございます。

8款繰越金でございます。1項繰越金、1目繰越金でございます。1,736万1,000円の補正をお願いするものでございます。歳入歳出の差をこの繰入金で穴を埋めるものでございます。

その下でございますけれども、9款諸収入、3項雑入、1目雑入でございますけれども、111万1,000円の補正をお願いするものでございます。コミュニティデイホームの委託料の返還金でございます。中店と原ヶ崎にふれあいの家とくつろぎの家というのがございますけれども、精算しましたら、ボランティアグループに委託に

出して余ったもので、受け入れるものでございます。

続きまして、24ページでございます。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますけれども、9万3,000円の補正をお願いするものでございます。右側でございますけれども、委託料として9万3,000円、電算業務委託、事務処理システムの変更によって委託料の変更が生じたものでございます。

続きまして、その下でございますけれども、1款総務費、2項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費6万4,000円の補正をお願いするものでございます。右側の説明欄でございますけれども、備品購入費として6万4,000円の補正をお願いするものでございます。パソコンのグレードアップによって、そのソフト購入代でございます。

その下でございます。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金でございます。881万9,000円の補正をお願いするものでございます。これも右側の説明でさせていただきますけれども、老人ホームの入所や通所なんかの事業費が確定しまして、国と県への償還金が国が529万8,000円、県が352万1,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、次ページはぐっていただいて25ページになります。6款諸支出金、2項の繰出金、1目一般会計繰出金でございます。989万4,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましても、一般会計から12.5%の繰り入れをいただいているのですけれども、事業費確定に伴い、一般会計に989万4,000円を繰り出すというか、返すといいますか、要は精算という意味でございますけれども、そうするものでございます。

私の説明は以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

議長（皆川忠志君） 今の最後の一般会計の繰り出しのところ返すということで、傾向とすればどうなのですか。デイホーム利用者というか、これは昨年もどうだったか、答えられるかどうかわからないけれども、傾向とすればどういう傾向なのかちよっと総括的に教えていただけますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 横ばいもしくは若干増えている傾向にあるそうですので。以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほか質問ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、議案第50号に対する質疑は終了します。

続いて、これより討論及び採決を行います。

議案第47号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第47号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり決しました。

次に、議案第49号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第49号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり決しました。

次に、議案第50号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第50号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり決しました。

教育委員会事務局長、マイナンバーのことについて説明願います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 大変貴重な時間をおかりしまして、平成28年9月の8日の日発行の三條新聞の投稿記事について経過と対応をご説明を申し上げます。

各地区で公民館活動を行うために生涯学習推進員という方を区長さんから推薦をいただきまして、推進員にお願いをしております。その生涯学習推進員会議を8月の19日金曜日の夜に開催をいたしました。その際に集まった推進員の皆様に対しまして、費用弁償の1,100円と、それからマイナンバーの記入をしていただくように用紙を差し上げまして、後日提出をしてほしい旨の話をしたということでありま
す。週明け後に担当者は所得税の発生しない費用弁償につきましてはマイナンバーは必要ないということがわかり、本来なら直ちに会議に出席した推進員の皆さん方

に電話で連絡をすればよかったですけれども、9月1日付けの文書でマイナンバーは持参は必要ない旨の文書を出したということでもあります。その間しばらく時間があつたわけなのですが、その間にマイナンバーを届け出た方が5人ほどいらっしゃいまして、2人はマイナンバーを出されまして、その後わかつた段階でお断りをしたというふうな状況であります。その中で持参された方の5人の中のうちのお一方が今回の投稿記事になつたというふうな状況であります。

このことについては、8日の日の木曜日に午前9時半から臨時の庁議を開きまして、職員間でのマイナンバー制度の理解が十分でなかつたということ、それから町民に対する対応のまずさからこのような今回の件につながつたことなどから、町長よりマイナンバー制度の再度周知を行うこと、それから町民に対しての接遇をしっかりと行うことということで、この2点について全職員に対して周知をするよう指示をいただいたところであります。今回こういうふうな事態になりまして、皆様方に多大な迷惑とご心配をおかけいたしまして、大変申し訳ありませんでした。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま局長のほうから大変丁寧な説明がありましたけれども、委員の皆様、何かお話がありましたらご発言願いますけれども。

では、この件については了解しましたので、大変どうもありがとうございました。

これで町長提案の議案審査は全て終了いたしました。執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。委員の方、少しお待ちください。

（執行部退席）

社会文教常任委員長（松原良彦君） もう一つちょっと私のほうからお話があるのですけれども、今日請願が出ておりました羽生田のコミセンの話なのですけれども、現地調査をしてもいいのではないかと、あつてもいいのではないかとというお話が出ております。それで、休憩前に皆さんのお考えをお聞きしまして、行くとか行かないとか、これマイクロバスの関係もございまして、ちょこっとその点だけ決めていただいて休憩に入りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

3番（小嶋謙一君） 私は現地見せてください。

11番（池井 豊君） これそれはいいけれども、説明員か、または請願者が一緒に立ち会ってくれないとわからないのではないの。それは大丈夫ですか。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それは椿さんにはお話ししてありますけれども、まだ見えていないということ……

11番（池井 豊君） 逆に椿さんより多分請願者の……
（何事か声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明を受けてからのほうがいいですか。皆さんの同意でそれでよければ、では委員会を開催しまして説明を受けてからその次の段取りを考えて移したいと思います。

では、これで休憩しますけれども、10時まで、10時再開ということでどうでしょうか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 一時休憩いたします。

午前 9時47分 休 憩

午前10時00分 再 開

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、お知らせした時間になりましたので、これより請願審査の会議を始めます。

これより請願第1号を議題といたします。

この件につきましては、浅野委員が紹介議員になっておりますので、説明をお願いいたします。

7番（浅野一志君） よろしくお願ひします。まず、文書を読ませていただいております。今回の請願は「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願ということで出ております。

請願趣旨は、県内の私立高校は、各校が建学の精神にもとづいて豊かな教育をつくり、地域の子どもたちの教育に尽力しながら、県内の教育を支える担い手としての役割を果たしています。

平成22年度から実施された国の就学支援金制度と県独自の学費軽減助成により、県内私立高校に子どもを通わせる保護者の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費への助成を差し引いても県平均の初年度納付金負担が約19万～46万円（年額）残り、入学金を除いても約10万～31万円の負担が残ります。この格差をなくしていくためには、県独自の学費軽減助成の拡充が求められます。

また、私立高校の経常経費への助成が「2分の1」以内に限定されているために、教育条件などを整備する上でさまざまな困難をかかえてきました。その上、公立基準を下回る数の専任教職員の中で、教職員は極めて過密な勤務状況を強いられています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割と2割も少ないのが現状です。私学教育の充実・発展のためには、

議会事務局書記（渡辺真夜子君） 県知事と国に関しては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

12番（関根一義君） 浅野さん、この請願文書というのは、これは去年の文書とどこが違うのですか。

7番（浅野一志君） 同じです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 私からもいいですか。先ほども話したのですけれども、私1回加茂暁星の役員しておりましたので、陳情に行ってきたのです、署名簿を山のごとく持って。それで、総理大臣だとか、それから文部省、それから自民党。私自民党のところにそこに行きなさいと言ったので、3人して行ったのですけれども、面会時間は5分なのだよね。それで、名刺交換したら2分ぐらいたって、あと政務次官に出したのですけれども、こんなふうにして出しているうちに後ろから秘書が時間です、時間ですなんか言って、話しする時間なんかほんの題を読むだけで、お願いしますで終わったのですけれども、これでは陳情に行ったって何にもならないのだけれども、もう少し強力にやらないと、毎年同じようなことになるかもしれないのですけれども、そこら辺も話ししてみてください。5分ぐらいで終わるような陳情だったらやめろと。

7番（浅野一志君） わかりました。そのように伝えます。ありがとうございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 机に座って、それでも10分ぐらいよく聞いてもらえるような段取りで行かないと。私の意見でございます。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 私もずっと6年間社文やっているのですけれども、毎回毎回この話、全く関根委員が言ったように同じ文章で同じことを毎年お祭りみたいなことやっていて、去年も私同じ質問したのですけれども、今後、請願というのは採択されても必ず実行される中身ではないので、その事柄はよくわかるのですけれども、ずっとこれから採択、採択、採択と必ずいくと思われるのですけれども、何かちょっと会長の中村さんですか、どういう考えがあって、毎年の9月の定例会の請願の定番になっているのです。その辺もう少しどう、本当に真剣になって実行してもらいたいというような中身だと思うのですけれども、それでもちょっと何かそういうことをいつも私言っているのだけれども、田上の議員は暇でないということは冗談は、冗談ではないけれども、そういうことをお話ししたのですけれども、その辺ちょっと考え、もしあれだったら、今後も続けていくのだからけれども、その辺どうなのでしょう。もっと強い何かの方法があればそういうふうに提案していったほうがいいかと思うのですけれども、どんなものなのでしょうか。

7番（浅野一志君） その辺伝えたいと思いますが、私も会ったことないので。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 会長に会ったことないのですか。

7番（浅野一志君） 会ったことないです。実は話を聞いたのですけれども、今ここに書いてある会長は2代目なのだそうです。その前の方は、名前忘れたのですけれども、社会党系の方だったように聞いています。今のことについてはそのようにお伝えしたいと思います。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 誠意示しているのは本当に感じるのだけれども、何かちょっとマンネリになっているような気がしますけれども。私だけの感想ですけれども。

7番（浅野一志君） 前回はそういうような話はしたのですけれども、なかなか出てきまして、また。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） お願いします。

7番（浅野一志君） はい、ありがとうございます。

3番（小嶋謙一君） 私からも川崎さんに続いて提案の一つなのですけれども、実は今県会やっていますね。その中で質問の中で、新聞で見たのですが、高倉県会議員の質問に対しての知事の答弁なのです。県の私学助成は、平成28年度1人当たりの予算が北陸4県で一番高いのだそうです、新潟県は。それで、その中でもどうなのかというと、私一つあるのですけれども、要は経常経費の助成2分の1なのです、決めていっているのは。実際だから2分の1というのをまずこれ覆さないと先へ進まないのではないのでしょうか、1つは。その辺の県に対して経常経費の助成を2分の1以内ではなくて、もっと2分の1の枠を取り除いた形でもって検討してもらいたいというような要望のほうを進めないと先へ進まないのではないのでしょうか。どうでしょうか。

7番（浅野一志君） ありがとうございます。実はその話をきのう聞いたのですけれども、確認をしなかったのですけれども、2分の1というのは法律で決められているという話がありまして。

3番（小嶋謙一君） 県ではなくてね。

7番（浅野一志君） そうです。そんな話が出たのですけれども、そこまで確認はしていないのですけれども、そういう話が出ていました。ですから、2分の1は覆されないという。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 限定されているためというのが本当の決まりなのだね。

7番（浅野一志君）　そうですね。

3番（小嶋謙一君）　法律であれば、法令の改正とかそちらのほうも含めた形での要望、要望する宛先も法改正のほうにまた一生懸命力を入れていったらどうでしょうか。

7番（浅野一志君）　ありがとうございます。そのように思います。私の言えることはそこぐらいしかないので、一応そのように伝えたいと思います。ありがとうございます。

12番（関根一義君）　浅野さんどこまで把握しているかちょっとわからないのだけれども、ちょっと疑問になっているのは、要するに私学の公費助成をすすめる会の本音は学費補助よりも教育条件の補助、こっちのほうへ重きを置いているのではないかなというふうな感じで読み取れるのですが、これはどんな議論がされているか聞いている。

7番（浅野一志君）　いや、聞いていないです。

12番（関根一義君）　だから、2分の1に限定されているため、要するに学校教育条件整備がうまく進まないのだと、その結果、要するに教職員に負担がかかっているのだと、これを是正しなさいと、こういう中身になっているよね。学費のことなんか大してうたっていない。だから、紹介議員の浅野さん、そこまで聞いていないのだと思うけれども、そういう疑問点があったり、私も要するに川崎委員のほうからも話があったように毎年同じ請願を出し続けるということは、それはその組織の運動論としてやっているということなら話はわかるのです。運動なのだから、継続的に毎年出すのだというのはわかるけれども、もし仮にそうだとしたら、余りにも要するに熱意が伝わりませんよという思いがしています。県からも一定の補助をもらっている。話を聞けば、今小嶋さんからも紹介されたように、私学補助については北陸4県のトップクラスいっているのだとかという状況があるとしたら、ある程度自らの要するに組みの成果だとか、そういうものも確認しながら、請願行為に情熱と重きが伝わるようにやるべきではないかというのが私の意見でございまして、もしそういう意見反映が浅野紹介議員から可能なのであれば、ぜひそういうことも反映させてほしいなということをつけ加えておきたいと思いますけれども、浅野議員の考え方というか、どこまで把握されているかちょっと開陳お願いできますか。

7番（浅野一志君）　今お話にありましたように、今何かしていかないとなくなってしまうというふうな不安があるのだそうです。

12番（関根一義君）　何がなくなる。

7番（浅野一志君）　お金が出なくなってしまうのではないかという不安があるという

ことです。その心配をしていました。

12番（関根一義君） 助成がなくなるという危険性があるということ。

7番（浅野一志君） はい。そういうふうなことがあるもので、運動としてやっていき
たいのだということも言っていました。

12番（関根一義君） では、うちらも運動として捉えればいいわけ。

7番（浅野一志君） はい。

12番（関根一義君） そんな切実ではないと。

7番（浅野一志君） それは何とも言えませんが。

11番（池井 豊君） 切実なのは保護者で。

7番（浅野一志君） 確かにそうですね。関根委員の話はそういうふうに伝えたいと
思います。ありがとうございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかに質問ございませんでしょうか。

ないようですので、請願第1号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

請願第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願を採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択
と決しました。

皆さん、この意見書読んでちょっと。私が読んだほうがいいだろうか。

議会事務局書記（渡辺真夜子君） 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高
等学校への私学助成の充実を求める意見書（案）。

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と
同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度
の見直しによって加算支給額の増額および加算支給対象世帯の拡大がおこなわれま
した。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されま
した。しかし、国・県の学費への助成を差し引いても新潟県平均の初年度納付金負
担が約19万～46万円（年額）残ります。学費負担のいっそうの軽減をはかり公立と
の学費格差を是正していくためには、国の就学支援金制度のいっそうの拡充が求め

られます。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分なため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校で約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割と2割も少ないのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上をはかるには、経常経費への助成のいっそうの増額が不可欠です。

政府ならびに国会におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること
2. 私立高校への経常費助成を増額すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

裏面に入ります。学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（案）。

新潟県では、高校生の約2割が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額および加算支給対象世帯の拡大がおこなわれました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費への助成を差し引いても新潟県平均の初年度納付金負担が約19万～46万円（年額）残ります。学費負担のいっそうの軽減をはかり公立との学費格差を是正していくためには、県独自の学費軽減制度のいっそうの拡充が求められます。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「2分の1以内」に限定されてきたために、とりわけ教育条件において公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校で約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割にとどまっており、不足分を期限付きの教員で補っているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上をはかるには、経常経費に対する助成のいっそうの増額が不可欠です。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること

2. 私立高校への経常費助成を増額すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、新潟県知事。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

意見書の内容については、今国のほうと県のほうへ2案出ておりますけれども、これでよろしいでしょうか。

11番（池井 豊君） これも去年と同じなのだろうか。

7番（浅野一志君） 同じ。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議ありませんので、この意見書の内容で本会議に提案いたします。

それでは、請願第1号については終了いたします。

次に、請願第2号について審議に入りたいと思います。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 浅野さん、参考のために。この請願って新潟県30市町村全部請願出されているのですか。

7番（浅野一志君） そうです。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 全部。

7番（浅野一志君） 新潟県は新潟県だけでやっているのですけれども。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 新潟県は30。

7番（浅野一志君） そうです。そのほかはわかりませんが。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、引き続き請願審査のほうを始めたいと思います。

これより請願第2号を議題といたします。

この件につきましては、椿議員が紹介議員になっておりますので、説明をお願いいたします。

6番（椿 一春君） では、よろしく願いいたします。羽生田ふれあい広場にコミュニティセンターの建設を求める請願書ということで説明させていただきます。

請願人は、田上町大字羽生田丙551の羽生田第一区長の小林昭夫さん、田上町大字羽生田丙612の羽生田第二区長の渡邊富男さん、田上町大字羽生田乙782—21、羽生田第三区長の今井五男さん、それから田上町大字羽生田丙419—11の羽生田第四区長

の渡辺達也さんより請願が出ております。

紹介議員は、池井議員、椿、今井議員、高取議員の4名であります。

請願の趣旨なのですが、まず趣旨として羽生田地区の安全、安心のためにコミュニティの創生と今後に向けた地域の発展のために羽生田コミュニティセンターの建設を求めている請願であります。

その1つとして、羽生田地域の防災、災害対策拠点としての役割ということをここで説明が書かれておりますが、羽生田地区の自主防災組織も結成されており、毎年羽生田地区での防災訓練が実施されております。しかし、今拠点になっているのが羽生田公民館なのですが、大広間も築30年余り経過していて老朽化も進み、また耐震にも疑問を感じる建物であります。これからの防災体制として求められていくのが自助と共助でありますので、今後高齢化が進んでいく中では、各地域の防災拠点となるようなものの整備が必要であると考えられるとあります。田上学区では、コミュニティセンター、田上小学校、田上中学校体育館等充実しております。羽生田学区においては、羽生田小学校と設備自体が不足していると思います。

次に、2つ目なのですが、国道403号線の歩道の拡幅ですとか延長、田上町の総合計画の一環であるコンパクトシティにより、地域が変貌することでコミュニティセンターの役割が重要でありますということなのですが、これから高齢化が進む中でコンパクトシティというものが今推進されていくようになっておりますが、高齢者が介護状態にならないように、近くの皆様と触れ合える場所の設置、外へ出たり会話を楽しんだり、これらを充実させることが介護状態にならないために大切なコミュニティを作る役割を果たす拠点となることが重要であります。

あと、3つ目なのですが、現在羽生田公民館は築30年余りが経過し、老朽化が進んでおります。昨今の改築や改修の問題が出てきますし、羽生田地区単独での事業では実行不可能であり、建設できる財源はありませんということなのですが、一番前段として、羽生田コミュニティセンターの建築の目的というのは羽生田地区の安全、安心のためでございます、防災の拠点として地震に耐えられるような改築ですとか改修に問題があります。日常的な使用のものは現在の羽生田公民館でよろしいのですが、安全、安心の拠点から見ると、地域住民の避難拠点となる安全を担保するためにもコミュニティセンターの建設が必要であると考えております。こうしたことから、早急にコミュニティセンターの建築を求めることで下記の事項によって請願しておりますので、実現のためにご尽力いただくように強く求められております。

請願事項としては、1つ、羽生田ふれあい広場に災害対策を含むコミュニティセンターを建築していただきたい。

2つ目に、コミュニティセンター内に300名収容の広間を建設していただきたい。

3つ目がコミュニティセンターに体洗、入浴施設を建設していただきたい。

4つ目に、コミュニティセンター建築の際、国道からの乗り入れ道路や駐車スペースなどを考慮してほしい。

5つ目に、羽生田川に面した方向から取りつけ道路を確保してほしい。以上が請願の事項でございます。

以上で説明終わります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

3番（小嶋謙一君） では、私から二、三質問させてください。

コミュニティセンターということであっておりますけれども、田上学区にあるのは確かに地区的に言えば本田上をはじめ山田、そういった地区でのコミュニティセンターなのです、学区として。今これ見ていますと、今現在の羽生田公民館の建て増しというような形のイメージではないのです。あくまでも羽生田、例えばああい清水沢とか、そういった地区でのコミュニティセンターという考えているのですね。その辺どうなのですか。今ある公民館が古いから、建て直すのだというのか、それともそれとは別にコミュニティセンターとして要望しているのか。それが1つと、あと費用の問題なのですかけれども、建設費はどのくらいで見えていますでしょうか。道路のことも含めまして。建築費用は大体2分の1は町として、あと2分の1は地区の浄財といいますか、あれですよ。その辺の関係ちょっと教えてください。

6番（椿 一春君） コミュニティセンターは、あくまでも羽生田ですとか清水沢、青海団地、その広いエリアでの地域の交流の場所として田上にあるああいコミュニティセンターが欲しいということ聞いております。

あと、費用としては資料を持ってきて調べなさいと言われたものが、最近加茂市で赤谷のコミュニティセンターが建築されるようなのが28年、29年度で考えられているのですが、その建築費用なのですが、大体これと同じぐらいの規模なのかなと思いますので、これは測量調査が28年度で1,200万円、29年度が建築工事、トイレ、駐車場、外構何とかで6,100万円、総工費7,300万円になっております。財源の内訳なのですが、交付金で2,920万円、起債で3,940万円、一般財源が440万円、合計7,300万

円です。あと、国費のほうの割合なのですが、交付金のほうで2,920万円、交付税算入で874万7,000円、国費の合計が3,794万7,000円で、建築費予算に対しては57%を国費が占めております。あと、市費のほうでは総事業費が7,300万円になりまして、先ほどの国費相当負担額が3,794万7,000円でありまして、これを引くと3,505万3,000円が市費となって48%を占めておりますので、こういった形になるのではないかと考えられます。

以上です。

12番（関根一義君） 椿さん、この請願はこういうふうに俺読んでしまっているのだけれども、請願の趣旨についてもう一度考え方を聞かせてほしいのだけれども、どうもこの請願の趣旨からすると、このコミセンについては第2田上町コミュニティセンターの建設というよりも羽生田地区公民館の代替施設としてのコミセンを作りたいと、こういうふうなニュアンスで趣旨を受けとめるのだけれども、趣旨の本音というのはどこにあるのですか。どっちなのですか。

6番（椿 一春君） 本音は、やはりこの書き方で見ると、確かにそういう建設の財源力が羽生田地区でありませんかとかというのはありますけれども、前からやっぱり、ずっと以前からコミュニティセンターの建築というものは要望で町に上げた事項でありまして、あと青海と今回も清水沢も一緒に請願人になってもらおうかということも考えたのですけれども、今回とりあえず羽生田だけで、地区要望として羽生田が書いてきたのだから、羽生田だけで始末しましょうというような、そういった考えでありますので、私が区長さんと接している限りでは羽生田、清水沢、そういった羽生田学区の中で考えているものだというふうに理解しております。

12番（関根一義君） 椿さん、椿さんも百も承知なのですけれども、地区公民館というのは地区の責任で建設するものなのです。町としては、要するにその建設だとか、あるいは改修だとか、そういうものについての補助制度は持っているけれども、建設それ自身は、それは地区の責任でやることになっているわけですよ。だから、色濃く要するに羽生田地区と清水沢何だっけ、と一緒にやってその地域のものとして作ってくれということになると、これは町全体としては整合性が私にとれないと思います。そういう考え方でやるのであれば整合性がとれないと思う。だから、そのところは十分請願者は議論して、もうちょっと深めた議論をしていただかなければならないというのが1つと、もう一つはそこは要するに議論してもらわなければならないと思うのだけれども、そういう議論はどの程度やられているのかということについて、紹介議員として知っていれば聞かせていただきたいと。例えば町コ

コミュニティーとして作ってもらって、その管理は私たちいただくのだなんていうふうにはなっていないでしょうねということに対する質問ですが、どういうふうにお考えですか。

6 番（椿 一春君） まず、公民館としての考え方というのではないと思います。同じように田上もその地域で、小嶋委員言われたように、山田ですとかあの辺の地域のものであるし、あと今竹の友幼稚園の跡地、あの辺の地名の中でコミュニティーというふうな名前がついておりますし、羽生田は羽生田の中でコミュニティーという、そういった名前の中で、コミュニティーの場所でいえばどこでも使っているのですけれども、やはり自分の近間のところにそういったコミュニティーの場所が欲しいということで、現行の公民館は公民館でそのまま使っても十分なのですけれども、これからのだんだん高齢化が進んでいく中で、今大体田上で想定されるのって地震が多いのですけれども、そういった耐震のものをこれから羽生田の中で防災の拠点としてちょっと不安ではないかなということで、できればそういった建物を作ってほしいというようなことだと思います。

あと、議論に関しては、ほかの地域と交えての議論されているかというのは私にはわかりません。

以上です。

12 番（関根一義君） 苦しい中身を聞かせてもらいましたけれども、例えばここに端的に私が心配している考え方が如実にあらわれているのです。羽生田総区単独ではこの事業は実行不可能であり、建設できる財力はありませんと、こういう書き方なのです。これというのは何を意味しているかということ、羽生田総区で新たな地区公民館を作る財源なんかないのだと、したがってこの公民館が老朽化してきているので、当面はこの公民館使うけれども、新たにここに町の金で要するにコミュニティセンター作ってくれやという趣旨になっているということが色濃くこの表現にあらわれているわけです。椿さん、聞いてくれる。私は、羽生田総区でどのぐらいの要するに予算上、さっき言われたけれども、3,000万円か4,000万円でしょう。の金が、財力がありませんなんていうのは、それはちょっと言い過ぎだ。私たちも地区でそういう公的施設を作ったりしてきている経緯があるのだけれども、大体1戸当たり6万円から8万円の寄附金を要請してきているわけです、経験的には。そういうふうを考えますと、羽生田地区は最低の6万円計算すると、六六、三十六、3,600万円、100%寄附金が集まるとしたら。ということから考えると、俺らには財力ないから、町作れやというのは、いささかそれは自分勝手な言い方だと俺は思うのだけよ。

しかし、一方で地区コミュニティセンターが欲しいというのはよくわかります。どうも椿さんのあれは田上にあるのは、あれは田上学区のものではないかということだけれども、あれは田上学区のものではありません。あれは田上町のものなのです。だから、町の教育委員会が管理責任を持っているのです。だから、上野地区だとか山田地区の区長が管理権なんて持っていないのです。あれは町のもの。だから、管理は俺たちにさせろや、俺らの住民が使うのだぞなんていうのは、それはなじまないということ、ここはやはりきちっと、紹介議員でもあるわけだし、紹介議員の皆さん、要するに羽生田関連者4人もいるのだから、そういう議論はちゃんとしてきたのかということ、俺は聞きたいと思うのです。その辺のことを申し添えておきたいと思います。

11番（池井 豊君） 私も紹介議員になっているので、椿さんにかわって私もちょっと説明と言ったらおかしいのですけれども、したいと思います。

ちょっと誤解がないように、この請願事項のその3つはと書いてあるところに羽生田公民館大広間は築30年たってと書いて、決して羽生田公民館は残すのです。大広間がもう30年もたってきて手狭になってきている現状なのです。例えば今回、あさって、しあさってか、敬老会やりますけれども、高齢者増えてきて、スタッフ入ると150人ぐらいの人間が来ると敬老会やるにもぎりぎりなわけです。そういうときに町のコミュニティセンターとして羽生田コミセンがあれば、そういう大勢が集まる事業のときにはそっちのホールを借りられるというような状況があればいいので、この請願事項に300人収容の広間を作ってもらいたいということ。羽生田地区の公民館活動は羽生田で完結したいと思っているし、大広間は古いけれども、大広間ではないほうは建てて何年だったかね。まだ10年もたっていないぐらいの、非常に機能的な厨房と下の会議室と2階の中広間といいましょうか、そっちのほうは新しく羽生田のそれこそ2分の1補助で建てた、十分機能はあります。大広間のほうもあるのですけれども、昨今の高齢化とか事業の形態でそこは手狭になっているという現状があるのです。ですから、そんなときに田上コミセンみたいな、あい・愛みたいなのが羽生田地区にコミセンとしてあると、そういう事業のときには使えていいというような形で、そういうような趣旨なのです。羽生田公民館のかわりを建て替えてくれというわけではなくて、そういう大広間的に使えるところをコミュニティとしてあって、あとそれを防災拠点にも使いたいのでというような、そういう願いがあるというふうなところちょっとつけ加えておきます。

12番（関根一義君） 椿議員さん、紹介議員の池井委員もおられますから、どんなふう

にお考えなのかということ、紹介議員としての考え方をちょっと聞かせてほしいのだけれども、こういう建物というのは作っていただければいただきたいというのはみんな同じなのです。私たちも同じなのです。この前の本会議のところでも池井さんの発言、一般質問であれで出たように川通りにもこういうのが欲しいよというのは、それは欲しいのです。

ところで、田上町としては地域交流会館建設、要するに道の駅の大事業を抱えているわけですよね。32年、34年にかけての大事業を抱えているということがありますよね。もう一つは、やっぱり田上町の公的施設、これはそのほかのやつでもかなり老朽化してきていますよね。一番目につくのは両小学校ではないかな。両小学校なんかもこれは早晩新たな建築というかな、それは老朽化ということよりも、要するに子ども達が減ってしまって1校に統合するというふうな、そういう時期なんかもこれは来ないとも限りませんよね。そのほかに要するに公的機関、公的施設まだもろもろあると思うのだけれども、福祉施設なんかもあるし、いろいろ俺たちがこの社文の委員会で現地見学をしてきたけれども、福祉施設なんかについては、これは財政事情が許せば公的な金で新たな施設を作って福祉の充実を図ってやる必要があるなんていう思いはしますよね。こういうのも含めて、公的施設の将来展望について町に検討させる時期に今来ていると思うのです。そんなことからしたら、財政問題だとかそういうものも含めた上でこの請願について、椿さん、あなたはどうか考えているのだということ聞かせてくれますか。金なんかどうでもいいのだということなのか、十分な裏づけを持って議論してきてるのだとか、その辺はどんな感じでしょうね。

6番（椿 一春君） 確かに老朽化はしていますし、去年、おととしだか、国のほうで施設をみんな見直しして、壊すとか、その辺の整備をなささいというのを、町のほうで今そういったもの進めていると思うのですが、やはりコンパクトシティー、だんだん田上のほうも駅を中心にしたまちづくり、羽生田を中心にしたまちづくりとそちらの川通りを中心としたまちづくり、そういったものをやっぱり、これからの田上町のどういうふうにしていった固まりを作って機能的な町を作り上げていくかということも大事な議論だと思います。ですから、羽生田小学校の学校の統合なんかも重要な問題になりますので、その中でコミュニティセンターや、この道の駅の地域交流会館、そういったもので全体的に考えていかなければならないというものは私も同感であります。

14番（小池真一郎君） 私も小嶋委員も同じ、関根委員も若干そういう思いがあったの

だろうと思うのですが、この請願を端的に見ると、間違いなく羽生田の公民館が古いので、そのかわりとして作ってほしいなというふうにししかとれないこれは内容になるのかなという心配がありました。それで、俺はここに書いてあることはおっしゃるとおりだと思う。災害も含めてこれからこういうのが必要なのだろうな。でも、これを端的に見ると半端ではないお金かかるなど。道路も作ってくれ、こういうことになるとうちには大変だなという思いがあった。本当にこういうコミュニティーを作るのであれば、私はあなたが言う羽生田も含めたそこを核として、その地域の皆さんとやっぱり協議をしなければ、この羽生田区長だけずらっと並べて見ると、羽生田のものではないかというふうに誤解されかねない、請願として。川船も含めた本気にこれが必要なのだ、ここに必要なのだということになれば、やっぱりほかの区長さんも含めて請願者として、また協議をしなければならないと思うのですけれども、さっき聞いたらその協議はしていないとちらっと聞いたけれども、その辺もう一度確認したいのですが。

6番（椿 一春君） 他の区長と協議をしているかしていないかというのは、私から聞いただけで、それは確認しないとだめです。ただ、清水沢なんかだと土生田神社で行う、毎年1月1日に消防団分団出初式後の新年会に行くのですが、そういった中で一緒に欲しいなという区長さんの声聞いております。それに対して、では一緒に請願出そうかというふうなところまで議論が深まっているかはわからないのですが、やはりそちらの地域としてそういったコミュニティーを求めているというのは感じております。

14番（小池真一郎君） 私も椿議員も、紹介議員もみんなそうなのでしょうけれども、議員である限りやっぱりどうしても財政も含めて物を考えて、やっぱりこういうものが立ち上がってきたタイミングもあると思うのです。今まさに地域交流会館も含めて、これから恐らく田上が想定していない基盤整備の経費もかかってくるので、田上が本当に財政的に大変になるのに、こういう要望が、私は裕福であれば文句なしにやれや、国から借金して作ればいいやと言いたいだけけれども、やっぱり議員の立場で今田上の状況はこうですよという発言をどこかでしていかないと、何でもかんでもとにかく作ればいいという私は話にならないかなというちょっと心配をしながら、私は何度も言いますが、こういうすばらしいものを作るのであれば、やっぱり地域の皆さんの合意がなければ、作ったって誰も利用しないではないかみたいな話になったらこれは困るので、もう一度その部分をやっぱり詰める思いがあるのかなという、これは意見ですので、何度も聞いていますので、答弁は要りま

せん。

11番（池井 豊君） 私もちよっとつけ加えて意見申し上げたいのですけれども、討論になってしまっているかもしれませんが、関根委員も小池委員も財政状況をどう考えているのだという話あるのですけれども、私の場合は財政状況よりも優先すべきことだと思っています。一般質問でも言いましたけれども、私はやっぱり避難所としての場所が必要なのと、原子力防災としてのコンクリートの建物を考えたときに、本当に今地域交流会館ができて一つのまたあれにもなるかもしれませんが、川船には老人福祉センターがあったりとか、役場とか、そういうふうな感じで見ていくと、やっぱり避難所としてちゃんと機能を持ったコミュニティセンターというのがあるべきだと思っています。ですから、私あのときに申し上げたように、これ羽生田だけではなくて、当然私川通りのほうもコミセンを同時検討で進めるぐらいの勢いでやるべきことだと、優先事項だと思っています。ほかにも事業としてあるのですけれども、それより地域住民の安心、安全というようなことを考えた上では、やっぱり羽生田コミセン、川通りコミセンというものを同時進行でやらないと、原子力防災、水害も含めたそういうようなところの避難拠点としてもあわせた、そういうものとして必要があると思うので、財政状況を考えるより地域住民の安全ということで、すぐ建てろとは言いませんけれども、検討に入る必要がある時期に来ているのではないかなというふうに考えています。追加の意見でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 池井委員の意見、大変貴重な意見ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） 採決のときは参加しませんけれども。これは区長の代表から私のところへ持ってこられて、十分話は聞いたつもりなのですけれども、これは羽生田として長年にわたってそういう要望を出してきたと。そろそろ浮上させなければいけないなということで、こういうふうに水面上に上がったというふうに思っています。ただ、今の議論をいろいろ聞いていますと、やっぱり羽生田だけではなくて、ここの中に羽生田学区と書いてあるのだよね。いかにも羽生田という感じなのです。ということは、羽生田だけではなくて、それこそ今池井さんが言われた安心、安全、これは羽生田の地区の人だけの安心、安全ではないでしょう。みんなそうではないですか。だとすれば、羽生田総区の意味は今までも言ってきたから、十分伝わってはいるのですが、必要性となるともう少し地域の、先ほど小池委員が言われたように、やはりもう少し地域、エリアを広げた、本当に安心、安全、これは私はここだ

けではないと思います、安心、安全なんて。申し訳ないけれども。学校もそうではないですか。ほかもでは公民館だってみんなそうです。そんなこと言ったら切りがない。だけれども、ここの趣旨は本当によく私は理解できます。趣旨はね。ただ、どうするかというのは私採決に加わらないから、趣旨はわかりますけれども、皆さんの言っていることも十分わかっていただきたいなというふうに私の意見として言わせてもらいます。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかございませんでしょうか。

12番（関根一義君） 意見。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 意見どうぞ。

12番（関根一義君） では、意見言わせていただきます。

私も趣旨はよくわかります。この請願を見たとき、いろいろな人から過去の経緯どんな経緯があるのだということも話聞きました。田上のコミセンができる段階で将来的には羽生田にも1つ、川通りにも1つ作りたいという、当時の要するに町の執行側というかな、村ではないな、町だと思う。執行側のそういう思いみたいなやつが語られた、言われたという経緯があるのだという話も聞きました。だから、そういう意味では過去何回か町長要望を出してきたという総区の強い意思というのは私もよく理解できます。

もう一つは、要するに防災拠点にしたいのだということもわかります、それは。そもそも田上町の避難所指定なんていうのは避難所たり得ない施設です。特に先ほども話ありましたけれども、原子力防災なんていうのを考えたら、とてもではないが、屋内退避に耐えるような建物はなないと。新しくできる地域交流会館しかないということです。ですから、そういう建物を作ってほしいということもよくわかりますけれども、よくよく考えてみたら、原子力防災なんていうのは、避難はそもそも原子力事故が発生したときは屋内退避なんかで住民が対応するなんていうことは考えられません。パニックが起きて総引き揚げ。だから、交通は渋滞はするは、要するに避難所なんていうのは運営もできるかどうかもわからないような状況ですから、そういう代物だと私は思います。しかし、県から言われているように田上町は長岡の住民を受け入れなさいと。規模はどのぐらいか。200ないし300、こういうふうに言っています。町長は、要するにそんなのは迷惑だと言っていましたね、この前。それはそうだと思います。そんなものを受け入れろなんていうのは、それは迷惑です。私だってそういう主張です。町長、そんなの断りなさいと言いたいけれども、

それは言えない、こういうことだと思ふのだ。でも、よくよく考えてみたら、これは趣旨採択以外ないかと、私はそういうふうに思います。全体の状況を考えて、先ほども申し上げましたように田上における私たちが後世にも責任持たなければならぬ財政展望なんかを考えてみても、それはそういうふうにせざるを得ないな。

もう一つは、要するに町民ともっと議論を深めなければだめだなと。こういう施設を作るといふふうなことに足を踏み込むとしたら、町民との議論なんかもっと作らなければだめだなということだとか、もう一つは先ほども質問のところでも言ったように、町全体の公的施設の今後のあり方、それについて強く町当局に求めなければだめだなと。その中にこういう川通り地区、羽生田地区の地域コミュニティセンターのあり方などについても課題として据えてもらわなければ困るなというふうな思いがしまして、私はそういうものも含めた中での趣旨採択というふうにしたほうがいいなというのが私の意見です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま関根委員から意見として趣旨採択のお話も出ました。

それでは、まだほかに何かご意見がある方ありませんか。

それでは、ないようですので、請願第2号に対する質疑は終了します。

12番（関根一義君） 意見も終了だろう。意見も求めたから、言ったけれども。

11番（池井 豊君） 討論も成立したようなものだろう。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいまいろいろな意見が出ておりますし、椿議員も参加して、説明はたくさんしていただきました。

もう一つは、現地視察というふうなお話も議員のほうから出ております。皆さん方のほうで行って見たほうがいい、こういう話が出れば一度は行ってみなければならないような状況にもなってくるかと思ひます。

3番（小嶋謙一君） 先ほどの現地視察ですけれども、今お話聞いたので、視察はしなくても私個人としては結構です。しなくていいです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、請願2号に対する質疑を終了します。

これより討論及び採決を行います。

（休憩の声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 休憩がいいか。

（討論終わったということでもいいんじゃないの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 休憩は要る。

（休憩は要りますの声あり）

社会文教常任委員長(松原良彦君) そうすれば皆さんのご要望もありますので、11時15分再開ということでしょうか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それまで休憩、11時15分再開。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

社会文教常任委員長(松原良彦君) 全員がそろったようですので、委員会を再開いたします。

先ほど来からの意見の中で、いろいろな意見が出まして、今のところ採択に向かいたい人、趣旨採択に向かいたい人、最後は不採択、継続審査があるわけですが、採択のほうから採決を行っていきたいと思います。

今回この羽生田地区のコミセンのことについて採択を希望する方、ご起立願います。

(起立少数)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 起立1名ということでございます。

次に、趣旨採択に賛成の方、ご起立願います。

(起立多数)

社会文教常任委員長(松原良彦君) ただいま採決の結果、趣旨採択が絶対多数でございましたので、今回の請願第2号は趣旨採択ということで決定いたしました。以上でございます。

それでは、これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時16分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年9月16日

社会文教常任委員長 松 原 良 彦